

平成 2 3 年度 (No. 2)

# 監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査  
財 政 援 助 団 体 監 査  
公の施設の指定管理者監査  
出 資 団 体 監 査

旭 川 市 監 査 委 員

旭 監 第 87 号  
平成23年12月22日

旭 川 市 長	西 川 将 人 様
旭 川 市 議 会 議 長	三 井 幸 雄 様
旭 川 市 教 育 委 員 会 委 員 長	山 下 善 彦 様
旭 川 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	古 田 涉 様

旭 川 市 監 査 委 員	武 田 滋
旭 川 市 監 査 委 員	中 島 孝 志
旭 川 市 監 査 委 員	塩 尻 伸 司
旭 川 市 監 査 委 員	小 松 晃

### 監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

# 目 次

## 第 1 定期監査

1	監査の対象部局及び実施期間	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	2
4	監査の結果	3

## 第 2 定期監査（工事監査）

1	工事の対象部局及び実地調査日	7
2	監査の対象	7
3	監査の方法	7
4	監査の結果	8

## 第 3 財政援助団体監査

1	監査の対象団体及び実施期間	9
2	監査の範囲	9
3	監査の方法	9
4	監査の結果	9

## 第 4 公の施設の指定管理者監査

1	監査の対象団体及び実施期間	11
2	指定期間等	11
3	監査の範囲	11
4	監査の方法	11
5	監査の結果	11

## 第 5 出資団体監査

1	監査の対象団体及び実施期間	13
2	監査の範囲	13
3	監査の方法	13
4	監査の結果	13

# 第 1 定 期 監 査

## 1 監査の対象部局及び実施期間

対 象 部 局	期 間
福 祉 保 険 部	平成23年9月1日 ~ 平成23年11月18日
経 済 観 光 部	
農 政 部	
土 木 部	
学 校 教 育 部	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	

## 2 監 査 の 範 囲

平成23年4月1日から平成23年7月31日までに執行された次の事項を監査の範囲とした。

### ○ 福祉保険部

- (1) 収入に関する事務…部共通で土地等の貸付事務を対象とした。
- (2) 支出に関する事務…部共通で土地等の借上事務を対象とした。
- (3) 契約に関する事務…部共通で土地等の貸付事務及び借上事務を対象とした。
- (4) 財産管理に関する事務…部共通で土地等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

### ○ 経済観光部

- (1) 収入に関する事務…部共通で土地等の貸付事務を対象とした。
- (2) 支出に関する事務…部共通で土地等の借上事務を対象とした。
- (3) 契約に関する事務…部共通で土地等の貸付事務及び借上事務を対象とした。
- (4) 財産管理に関する事務…部共通で土地等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

○ 農政部

- (1) 収入に関する事務…部共通で土地等の貸付事務を対象とした。
- (2) 支出に関する事務…部共通で土地等の借上事務を対象とした。
- (3) 契約に関する事務…部共通で土地等の貸付事務及び借上事務を対象とした。
- (4) 財産管理に関する事務…部共通で土地等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

○ 土木部

- (1) 収入に関する事務…部共通で土地等の貸付事務を対象とした。
- (2) 支出に関する事務…部共通で土地等の借上事務を対象とした。
- (3) 契約に関する事務…部共通で土地等の貸付事務及び借上事務を対象とした。
- (4) 財産管理に関する事務…部共通で土地等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

○ 学校教育部

- (1) 支出に関する事務…部共通で物品等の借上事務を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で物品等の借上事務を対象とした。
- (3) 財産管理に関する事務…部共通で物品等の借上事務を対象とした。
- (4) 学校に係る事務…予算管理事務（小学校4校，中学校2校）及び物品，施設等の管理事務（小学校4校，中学校2校）を対象とした。

○ 選挙管理委員会事務局

- (1) 支出に関する事務…部共通で市議会議員の選挙運動の公費負担に係る事務を対象とした。

### 3 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに、当該部局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて、それぞれの書類を試査により照合、関係職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に基づき、市議会議員の選挙運動の公費負担に係る事務の監査については塩尻伸司監査委員及び小松晃監査委員を除斥した。

## 4 監査の結果

監査対象部局別の結果は以下のとおり、収入、支出、契約及び財産管理に関する事務並びに学校に係る事務について、一部の部局を除いて不備不適事項が見受けられた。

今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

### ○ 福 祉 保 険 部

#### (1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

#### (2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

#### (3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

#### (4) 財産管理に関する事務

ア 所管部局が土地の貸付けに係る事務手続を完了したときは総務部長へ通知することとされているが、行っていないものがあつた。(福祉保険課)

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・ゲートボール場として使用する目的で平成元年から市が北海道から無償で借り上げている土地について、当初目的での使用がなされていない状態であることを把握していながら3年以上対処していない状況であることから、早急に現状を確認し、有効活用の検討や返却を行うなど迅速な対応に努められたい。

### ○ 経 済 観 光 部

#### (1) 収入に関する事務

ア 貸家料に加算する電気料金について、収入調定書を起票し納入通知書を発行しなければならぬが、なされていないものがあつた。(旭山動物園)

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

ア 所有する物品の市以外の者に対する無償貸付を借用申請書等を用いて行っているが、公益上の必要性及び無償とした理由が不明であること、貸付条件について詳細が明らかでないことなどから、起案による事務処理や貸付けに係る書類を整備するなど事務処理を明確にするよう検討されたい。 (工芸センター)

○ 農 政 部

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

ア 所管部局が土地を直接借り上げる場合には、契約締結伺起案を総務部へ合議し、事務手続が完了したときは総務部長へ通知することとされているが、いずれもなされていないものがあった。 (農林整備課)

○ 土 木 部

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

ア 見積依頼書等で積算に影響を及ぼす動産総合保険への加入条件を明示していないものがあつた。

(土木総務課, 土木管理課, 土木建設課, 公園みどり課, 土木事業所)

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 学 校 教 育 部

(1) 支出に関する事務

ア 電気陶芸がまの借上げにおいて, 毎月後払いで支払うことになっている賃借料の支払がなされていなかった。(学務課) - 改善済

(2) 契約に関する事務

ア 小中学校電話設備賃貸借における保守管理について, 仕様書では必要に応じて設置者(業者)の負担において修理することとしているにもかかわらず, 契約書ではすべて市の責任において負担するとの条項により契約を締結しているものがあつた。

(教育政策課)

(3) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 学校に係る事務

ア 物品を処分する場合は, 事前に廃止等の事務手続をしなければならないが, 食器消毒器の処分について必要な手続を行っていなかった。(東五条小)

なお, 意見, 要望事項として次の点について申し述べるものである。

・旧旭川北都商業高等学校グランド排水路用地の賃貸借については, これまで27年間にわたり支払った賃借料の総額が推定される取得価格を大幅に上回っているところであり, 廃校後の現在も契約が継続中であることから, 跡地利用等の検討を早急に行う



とともに、それと並行して当該用地の借上げの可否を含めた必要な対応策について検討されたい。

・小中学校教材ソフトのライセンス使用については、毎年指名競争入札を実施する関係で4月中旬まで使用できない期間が発生するため不都合が生じていること、また、当該期間を除いた日割り計算による支払を相手方が認めていないことから、債務負担行為の設定などにより4月1日から使用可能となる事務処理を検討されたい。

・学校の重要物品には、教育政策課で作成する備品ラベルも貼付することとしているが、学校に対して備品ラベルを交付していないものが見受けられたこと、また、廃止等に必要な事務手続をしないで重要物品を処分しているものがあつたことから、学校の重要物品に係る事務処理について再確認するなど適正な物品管理を徹底されたい。

## ○ 選挙管理委員会事務局

### (1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・選挙運動用自動車の燃料の公費負担において、給油伝票の燃料供給金額が使用証明書の燃料供給金額を上回っているものについては、燃料供給契約書の契約単価に基づく使用証明書の金額を限度に負担する取扱いとしているが、給油伝票の金額が使用証明書の金額を下回る場合の取扱いも含めて手引等において明示されていないことから、負担額の基準や手続を明確にし、公費負担の適正化により一層努められたい。

## 第 2 定期監査（工事監査）

### 1 工事の対象部局及び実地調査日

対象部局 土木部  
実地調査日 平成23年10月17日

### 2 監査の対象

平成23年度において施工中の土木工事のうち、当該年度における契約金額がおおむね3,000万円以上の工事の中から次の工事を選定した。

工事名 昭和通第2工区橋梁新設（上部工）工事  
工事場所 旭川市神楽1条6丁目～宮前通西  
担当課 土木建設課  
工期 平成22年6月23日から平成24年9月28日まで  
契約金額 1,022,805,000円  
施工者 生駒・ドーピー・タカハタ共同企業体  
工事概要 橋長 191.0m  
総幅員 26.5m（有効幅員25.5m）

### 3 監査の方法

今回の監査は、土木工事等に関する専門的知識が必要となることから、監査対象工事に係る設計、積算、施工状況及び工事現場の安全管理のすべての技術面に関することについて、技術的調査を特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムに委託し、技術士の派遣を求めて実施した。

なお、監査の実施に当たっては、関係職員から工事の概況説明を受けるとともに、技術士の現場調査に立会いの上、委託先から提出された調査報告書を基に実施した。

## 4 監査の結果

監査対象工事に係る設計，積算，施工状況及び工事現場の安全管理の技術面に関することについて，特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムから提出された調査報告書を考察した結果，当該報告書における調査結果の範囲において，工事執行関係の諸手続は適切に行われており，施工状態における工事技術上の問題もないと認められ，特に指摘する事項はない。

### 第3 財政援助団体監査

#### 1 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	財政援助の内容	金額(円)	期間
旭川商工会議所	まちなか活性化交流拠点創出事業費補助金	39,948,000	平成23年9月1日 ～ 平成23年11月18日

#### 2 監査の範囲

平成22年度における財政援助に係る出納その他の事務

#### 3 監査の方法

財政援助を行った関係部局及び監査対象団体から提出された資料に基づき、団体の事務事業の実施状況を聴取し、主に補助金の申請から収支の精算に至るまでの事務について、関係諸帳簿及び書類を試査により照合するなど必要な方法を取り監査を実施した。

#### 4 監査の結果

財政援助団体の補助金に係る事務について監査した結果、補助の目的に則して処理されていたものの、事務処理上の不備不適事項が見受けられた。

結果は以下のとおりであり、今後とも補助による効果を確認するとともに、指摘を受けたことにも十分留意しながら、より適正な補助事業の執行に努められたい。

## ○ 旭 川 商 工 会 議 所

### (1) 団体に関する事項

ア 補助金交付要綱では、補助事業者は補助事業に係る経費の収入及び支出を明らかにした書類、帳簿等を整備し、当該補助事業の完了期日が属する年度の翌年度の初日から5年間は保存しなければならないこととなっているが、支出時に起票することとされている出金票の存在が確認できないものがあった。

イ 賃貸借や工事請負等の実施に当たっては、契約書の作成や業者からの見積書の徴収を行っているが、契約事務に関する基準がないため、契約を必要とする支出の範囲や事務処理方法に整合性がないこと、また、当初契約から契約内容に変更が生じた場合に変更後の契約内容が書面で明らかになっていないことから、適切かつ統一的に契約事務が行えるよう規程等の整備を検討されたい。

### (2) 所管部局（経済観光部）に関する事項

ア 額の確定において、補助金額への影響はなかったものの、補助金交付要綱で対象経費となっていない原状回復費や商品仕入等が対象経費に含まれていたにもかかわらず、そのまま適正と認めていたことから、慎重かつ厳格な審査に努められたい。

イ 補助金交付要綱で対象経費とされていない備品費について、団体が誤って備品費に経理した取得価格20万円未満のものを、備品は20万円以上のものとする基準に従って事務費と判断し、結果として備品費の全てを対象経費に含めることとしているが、その基準が書面では明らかになっていないことから、補助金交付事務の透明性を確保するため、要綱等に明記することを検討されたい。

ウ 当団体において、経理事務では起票することとされている出金票の存在が確認できないものや支出科目を誤っているもの、領収書の宛先又は購入内訳が記載されていないものがあったこと、また、契約事務では基準がないため適切かつ統一的に行われていないものが見受けられたことなどから、事務処理の適正な執行が確保されるよう団体に対して強く指導されたい。

## 第 4 公の施設の指定管理者監査

### 1 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	対象施設	期 間
ニサカ・環境衛生指定管理者グループ	近文市民ふれあいセンター	平成23年9月1日 ～ 平成23年11月18日

### 2 指 定 期 間 等

指定期間	委託金額	利用料金制の適用
平成19年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成22年度 61,939,602円	有

### 3 監 査 の 範 囲

平成22年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

### 4 監 査 の 方 法

対象施設を所管する関係部局及び監査対象団体から提出された資料に基づき、公の施設の管理に係る事務事業の実施状況を聴取し、主に指定の手続から当年度の事業報告書の点検に至るまでの事務について、関係諸帳簿及び書類を試査により照合するなど必要な方法を取り監査を実施した。

### 5 監 査 の 結 果

公の施設の管理に係る事務について監査した結果、以下のとおり不備不適事項が見受けられた。

今後とも公の施設の管理に当たっては、指摘を受けたことにも十分留意しながら、より適正な管理に努められたい。

## ○ ニサカ・環境衛生指定管理者グループ

### (1) 団体に関する事項

ア 市が所有し指定管理者が使用している物品で、旭川市物品管理規則に定める手続によらず廃棄処分しているものがあつた。

イ 平日の日中における高齢者交流センターの専用使用について、旭川市近文市民ふれあいセンター条例施行規則に定める様式によらず使用承認をしていたほか、旭川市近文市民ふれあいセンター利用料金に関する規程に基づく利用料金の免除に必要な手続がなされていなかった。

ウ 利用料金の減免について、多目的ホールや温水プールの無料開放などでは利用料金を免除しているが、旭川市近文市民ふれあいセンター利用料金に関する規程においては、その根拠が明らかでないことから、取扱いが明確となるよう当該規程の見直しを検討されたい。

### (2) 所管部局（福祉保険部）に関する事項

ア 基本協定書において、市が所有する物品については指定管理者に無償で使用させるほか、指定管理者が管理経費により購入した物品は市の所有に属するとしているが、貸与物品の現物確認が十分でないとともに、台帳の更新や物品の異動に係る必要な手続を行っていないことから、貸与物品等の管理を徹底されたい。

イ 施設及び設備の維持管理については、基本協定書の実施基準により定期点検及び日常点検の実施を定めているが、当該基準には設備が支障無く稼働するのに必要な点検を実施する旨の記載があるだけで対象となる設備や必要な回数が明らかでないなど、管理業務の実施状況等を記載する事業報告書の点検を適切に行えない状況が見受けられることから、履行確認等の在り方について検討されたい。

## 第5 出資団体監査

### 1 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	出資率(%)	期間
一般財団法人 旭川産業創造プラザ（平成22年度における名称：旭川生活文化産業振興協会）	98.7	平成23年9月1日 ～ 平成23年11月18日

### 2 監査の範囲

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業に係る出納その他の事務

### 3 監査の方法

基本財産を出捐した関係部局及び監査対象団体から提出された資料に基づき、団体の事務事業の実施状況を聴取し、平成22年4月1日から平成23年3月31日までについて、関係諸帳簿及び書類を試査により照合するなど必要な方法を取り監査を実施した。

### 4 監査の結果

提出された関係諸帳簿及び書類に基づき、団体の事業に係る出納その他の事務について監査を行った結果、以下のとおり不備不適事項が見受けられた。

今後とも団体の事業実施に当たり、本監査結果について十分留意するとともに、設立目的に沿った適切な事務の執行に努められたい。



○ 一般財団法人旭川産業創造プラザ

(1) 団体に関する事項

ア 満期保有目的の債券に係る会計処理について、公益法人会計基準等で例示されている方法と相違する会計処理がなされていることから、利害関係者に誤解を与えないためにも、会計処理方法の見直しを検討されたい。

イ 財務書類について、正味財産増減計算書では指定正味財産から一般正味財産へ振り替えるべきものを計上していなかったこと、公益法人会計基準で財務諸表に注記することとされている項目の一部の記載がなかったこと、また、収支計算書では性質の異なる支出を同じ科目でまとめて表示していたことから、財務内容がより明らかになるよう、これらの表示について見直しを検討されたい。

## 監査対象団体の概要

### 1 設立目的及び事業内容

#### (1) 設立目的

この法人は、地域産業の高度化につながる研究開発、企業が行う研究開発及び人材育成に対する支援に関する事業を行うことにより、旭川市を中心とする道北地域の産業高度化を促進し、もって地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。

#### (2) 実施事業

- ア 新製品、新事業の研究開発に対する支援及びその成果の普及
- イ 地域産業の担い手となる人材の育成
- ウ 企業が行う研究開発及び人材育成に必要な資金の助成
- エ 産学官連携及び異業種交流の推進
- オ 企業の経営指導及び育成支援
- カ 地域の技術や資源を活用した新産業創出の推進
- キ 地域産業の高度化に関する調査研究及びその成果の普及
- ク 旭川リサーチパークの施設賃貸及び管理運営
- ケ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 2 財団基本財産

1,028,269,000円（うち旭川市出資相当分1,014百万円 出資率98.7%）

### 3 役職員数（平成23年3月31日現在）

理事 8人（うち理事長1人、副理事長2人、専務理事1人、常務理事1人）  
 監事 2人  
 評議員 8人  
 職員 事務局長 1人（常務理事と兼務）、事務局次長 1人（グループリーダーと兼務）、グループリーダー 2人、主幹 1人、主査 3人、主事 2人

### 4 施設の概要

所 在		敷 地 面 積	延 床 面 積	
旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号		10,315.70㎡	4,749.38㎡	
構 造		駐車場の収容台数		
鉄筋コンクリート造陸屋根・ 鉄骨造ステンレス鋼板葺地下1階付2階建		乗用車93台、身障者2台		
貸 室	フロア	室 名	広 さ	収容人員
	1階	スタジオ	227.52㎡	48名収容
	2階	研修室	108.81㎡	
		交流サロン	127.45㎡	
会議室		66.92㎡	24名収容	
イン キ ム ス ト ル ム	1階	工芸センター 1,900.55㎡ スタッフルーム 50.80㎡	情報処理室の一部 8.00㎡	
	2階	1号室72.10㎡, 2号室51.40㎡, 3号室a 30.80㎡, 3号室b 19.30㎡, 4号室83.10㎡, 5号室95.90㎡, A号室17.60㎡, B号室33.50㎡, D号室13.50㎡, E号室の1 18.70㎡, E号室の2 23.20㎡, F号室45.30㎡		

5 平成22年度の事業実績

区分	事業項目	事業実績等
ものづくり支援事業	1 研究開発助成事業	2 事業に対して助成 ・きた☆HOKKAIDOカスタラプロジェクト ・施設管理システムデータベース登録ツール
	2 夢づくり・ものづくり支援事業	7 事業に対して支援 ・CASTRONショールームの整備 ・高機能性(栄養特性)野菜ゼリーの開発 ・納豆の新型被覆シートの量産システムと販売ルートの開発 ・スポーツ, レクリエーション用のユニバーサル車椅子の開発 ・タイヤダブリングマシンの開発 ・中国を対象とした医療ツーリズム商品開発の調査 ・開村120周年記念“ピンまんじゅう”の開発
	3 販路開拓支援事業	・ものづくりテクノフェア出展 ・ビジネスEXPO2010出展
人材育成事業	1 人材育成助成事業	・地域密着型サービス外部評価員養成研修 ・産業用ロボット安全教育及び実技研修 ・給食システムインストラクター養成研修 ・自主研修事業「経営戦略研修」 ・ものづくり人材育成事業
	2 地域企業立地促進等事業	
	(1)家具インテリア関連事業	・研修会 4回開催 参加者11名 ・先進地事例調査 山形県天童市ほか 参加者11名 ・オープンセミナー 参加者50名 ・成果報告会 参加者20名
	(2)食品産業関連	・研修会 5回開催 参加者14名 ・先進地事例調査 東京都 参加者12名 ・成果報告会 参加者51名
	(3)IT情報通信関連(旭川ICT協議会連携事業)	・研修会 6回開催 延参加者46名 ・先進地事例調査 秋田県大館市ほか 参加者9名 ・オープンセミナー 2回開催 参加者120名

	(4) コールセンター関連 (旭川市産業振興課連携 事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人対象研修 参加者40名</li> <li>・高校生対象研修 参加者24名</li> </ul>
新産業 創出 支援 事業	1 地域新ビジネス創出 システム推進事業 ( (財)北海道科学技術総 合振興センター共催 事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無添加野菜スープの試作開発</li> <li>・大雪さんろく笹豚塩チャーシュー等の開発と製 品化</li> </ul>
	2 地域新ビジネス創出モ デル事業 (北海道補助事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型ジャガイモ自動皮むき機の開発</li> </ul>
	3 食を核とした地域活性 化支援事業 (農林水産省補助事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川しょうゆ焼きそばの開発</li> </ul>
経営 指導 ・ 企業 体 育 成 事業	1 中小企業早期再生支 援事業 (北海道経済部委託 事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応企業数 25企業</li> <li>・対応延件数 94件</li> </ul>
	2 新事業展開等支援事業 (北海道経済部委託 事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応企業数 207企業</li> <li>・対応延件数 295件</li> </ul>
	3 中小企業早期再生支援 事業セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 平成23年3月9日</li> <li>・会 場 旭川商工会議所6階研修室</li> <li>・演 題 経営者・経営幹部のためのモチベー ションマネジメント</li> <li>・参加者 35名</li> </ul>
広 報 事 業	1 産業創造キックオフ フォーラム2010 ( (財)北海道中小企業総 合支援センター補助 事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 平成22年6月4日</li> <li>・会 場 旭川グランドホテル3階</li> <li>・演 題 ①道北地域の産業支援について ②堀切川モデルー地域中小企業との産 学連携成功の秘訣ー</li> <li>・参加者 179名</li> </ul>
	2 地方を元気に！あさひ かわ応援フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 平成22年10月18日</li> <li>・会 場 旭川グランドホテル3階</li> <li>・演 題 勝ち続ける組織の人づくり</li> <li>・参加者 279名</li> </ul>
	3 登録会員向けメールマ ガジンAMMの配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第244～264号</li> </ul>
交流 促進 事業	1 旭川ICT協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ROBOMEC2010 in 旭川」開催への協力</li> <li>・旭川イノベーションセミナー2010の開催</li> <li>・仮想化技術セミナーの開催</li> <li>・その他各種研修会の開催</li> </ul>



<資料2>

平成22年度 一般財団法人旭川生活文化産業振興協会正味財産増減計算書  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産等運用収入	[ 15,036,407 ]	[ 20,838,981 ]	[ △ 5,802,574 ]
基本財産受取利息収入	15,036,407	20,838,981	△ 5,802,574
② 事業収入	[ 133,180,233 ]	[ 0 ]	[ 133,180,233 ]
人材育成事業収入	14,175,410		14,175,410
新産業創出支援事業収入	14,295,655		14,295,655
企業経営指導・育成事業収入	4,990,268		4,990,268
施設賃貸事業収入	73,197,409		73,197,409
広報事業収入	304,764		304,764
その他の事業収入	26,216,727		26,216,727
③ 補助金収入	[ 4,095,000 ]	[ 0 ]	[ 4,095,000 ]
旭川市補助金収入	4,095,000		4,095,000
④ 雑収入	[ 3,241,650 ]	[ 103 ]	[ 3,241,547 ]
受取利息収入	11	103	△ 92
雑収入	3,241,639		3,241,639
⑤ 負担金収入	[ 315,000 ]	[ 0 ]	[ 315,000 ]
高度化センター負担金収入	315,000		315,000
経常収益計	155,868,290	20,839,084	135,029,206
(2) 経常費用			
① 事業費	[ 122,272,441 ]	[ 14,407,077 ]	[ 107,865,364 ]
ものづくり支援事業費	( 5,975,944 )	( 10,122,577 )	( △ 4,146,633 )
旅費交通費	285,647	36,860	248,787
諸謝金	133,336	60,000	73,336
消耗品費	27,828		27,828
通信運搬費	20,327		20,327
使用料及び賃借料	468,744		468,744
負担金	21,191		21,191
委託費		7,938,000	△ 7,938,000
会議費	142,430	87,717	54,713
助成金	4,862,676	2,000,000	2,862,676
支払手数料	8,050		8,050
交際費	5,715		5,715
人材育成事業費	( 14,620,774 )	( 500,000 )	( 14,120,774 )
旅費交通費	3,286,369		3,286,369
諸謝金	2,919,067		2,919,067
消耗品費	49,862		49,862
印刷製本費	9,200		9,200
通信運搬費	5,315		5,315
使用料及び賃借料	527,273		527,273
委託費	6,606,945		6,606,945
助成金	474,995	500,000	△ 25,005
支払手数料	28,248		28,248
広告宣伝費	713,500		713,500
新産業創出支援事業費	( 16,145,832 )	( 0 )	( 16,145,832 )
給料手当	2,117,002		2,117,002
報酬金	571,440		571,440
諸謝金	126,985		126,985
貸付金	2,363,494		2,363,494
旅費交通費	2,735,238		2,735,238

消 耗 品 費	1,357,713		1,357,713
通 信 運 搬 費	18,532		18,532
燃 料 費	93,776		93,776
支 払 手 数 料	271,574		271,574
使 用 料 及 び 賃 借 料	749,826		749,826
委 託 担 費	855,300		855,300
負 担 金	1,953		1,953
原 材 料 費	1,183,490		1,183,490
租 税 公 課	800		800
会 議 費	614,352		614,352
外 注 費	2,794,114		2,794,114
印 刷 製 本 費	290,243		290,243
経営指導・企業育成事業費	( 5,033,574 )	( 0 )	( 5,033,574 )
報 酬	3,123,817		3,123,817
旅 費 交 通 費	823,930		823,930
消 耗 品 費	391,240		391,240
通 信 運 搬 費	310,648		310,648
支 払 手 数 料	13,700		13,700
広 告 宣 伝 費	120,000		120,000
使 用 料 及 び 賃 借 料	223,261		223,261
負 担 金	11,905		11,905
交 際 費	7,144		7,144
会 議 費	7,929		7,929
広 報 事 業 費	( 1,797,342 )	( 3,784,500 )	△ 1,987,158
諸 謝 金	547,620		547,620
旅 費 交 通 費	153,400		153,400
通 信 運 搬 費	5,796		5,796
消 耗 品 費	770		770
委 託 担 費	107,500	1,984,500	△ 1,877,000
会 議 担 費	211,500		211,500
負 担 金	4,762	1,800,000	△ 1,795,238
支 払 手 数 料	3,350		3,350
広 告 宣 伝 費	304,724		304,724
交 際 費	457,920		457,920
交 流 促 進 事 業 費	( 20,100 )	( 0 )	( 20,100 )
負 担 金	20,000		20,000
支 払 手 数 料	100		100
施 設 賃 貸 事 業 費	( 52,458,248 )	( 0 )	( 52,458,248 )
給 料 手 当	2,887,080		2,887,080
法 定 福 利 費	203,258		203,258
福 利 厚 生 費	80,135		80,135
旅 費 交 通 費	52,146		52,146
通 信 運 搬 費	98,620		98,620
消 耗 品 費	332,873		332,873
修 繕 費	1,710,740		1,710,740
光 熱 水 費	13,130,837		13,130,837
使 用 料 及 び 賃 借 料	1,771,406		1,771,406
保 険 料	638,216		638,216
租 税 公 課	7,813,260		7,813,260
委 託 費	6,192,354		6,192,354
減 価 償 却 費	17,547,323		17,547,323
そ の 他 の 事 業 費	( 26,220,627 )	( 0 )	( 26,220,627 )
給 料 手 当	1,980,016		1,980,016
賃 借 金	13,492,982		13,492,982
諸 謝 金	142,860		142,860
法 定 福 利 費	2,421,990		2,421,990
旅 費 交 通 費	2,273,273		2,273,273
通 信 運 搬 費	164,423		164,423

消 耗 品 費	230,666		230,666
印 刷 製 本 費	100,000		100,000
燃 料 費	59,174		59,174
使 用 料 及 び 賃 借 料	2,142,076		2,142,076
支 払 手 数 料	47,243		47,243
委 託 費	2,523,985		2,523,985
負 担 金	3,239		3,239
広 告 宣 伝 費	497,700		497,700
会 議 費	141,000		141,000
②管 理 費	[ 32,668,627 ]	[ 5,683,324 ]	[ 26,985,303 ]
給 料 手 当	10,365,558	2,160,700	8,204,858
報 酬			0
法 定 福 利 費	4,933,228		4,933,228
福 利 厚 生 費	501,495	474,402	27,093
旅 費 交 通 費	778,026	193,960	584,066
通 信 運 搬 費	699,917	163,014	536,903
消 耗 品 費	897,257	84,176	813,081
印 刷 製 本 費	214,596		214,596
修 繕 費	6,900		6,900
燃 料 費	86,803		86,803
光 熱 水 費	624,449	294,536	329,913
使 用 料 及 び 賃 借 料	1,395,333	1,651,290	△ 255,957
保 険 料	303,142		303,142
租 税 公 課	1,697,890	46,900	1,650,990
負 担 金	3,447,715	286,500	3,161,215
支 払 手 数 料	150,902		150,902
委 託 費	676,583		676,583
交 際 費	124,539		124,539
会 議 費	51,678	203,114	△ 151,436
広 告 宣 伝 費	19,524		19,524
減 価 償 却 費	2,345,907		2,345,907
雑 支 出	3,347,185	124,732	3,222,453
経常費用計	154,941,068	20,090,401	134,850,667
当期経常増減額	927,222	748,683	178,539
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	927,222	748,683	178,539
一般正味財産期首残高	44,848,000	10,707,617	34,140,383
一般正味財産期末残高	45,775,222	44,848,000	927,222
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	0	0	0
当期指定正味財産増減額	△ 700,000,000	0	△ 700,000,000
指定正味財産期首残高	1,825,200,000	1,825,200,000	0
指定正味財産期末残高	1,125,200,000	1,825,200,000	△ 700,000,000
III 正味財産期末残高	1,170,975,222	1,870,048,000	△ 699,072,778

※前年度の数値で高度技術開発事業費7,938,000円, 研究開発助成事業費2,184,577円は,ものづくり支援事業費に含めた。

注) 本表は,当法人の財務諸表から抜粋したものである。



<資料3>

平成22年度 一般財団法人旭川生活文化産業振興協会貸借対照表  
平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	35,841,145	39,720,594	△ 3,879,449
仮払金		16,029,010	△ 16,029,010
未収金	67,556,396		67,556,396
貯蔵品	1,249,931		1,249,931
前払金	750,000		750,000
前払費用	25,200		25,200
流動資産合計	105,422,672	55,749,604	49,673,068
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	18,393,420	1,825,200,000	△ 1,806,806,580
投資有価証券	700,000,000		700,000,000
建物	283,738,391		283,738,391
建物附属設備	23,450,298		23,450,298
構築物	913,418		913,418
機械装置	1,336,054		1,336,054
工具器具	437,419		437,419
基本財産合計	1,028,269,000	1,825,200,000	△ 796,931,000
(2) 特定資産			
修繕積立有価証券	29,928,908		29,928,908
特定資産合計	29,928,908	0	29,928,908
(3) その他固定資産			
什器備品	1,056,198	1,060,275	△ 4,077
電話加入権	452,352	72,000	380,352
無形固定資産	1,428,572		1,428,572
その他固定資産合計	2,937,122	1,132,275	1,804,847
固定資産合計	1,061,135,030	1,826,332,275	△ 765,197,245
3. 投資その他の資産			
投資有価証券	713,168,638		713,168,638
出資債権	500		500
投資その他の資産合計	713,169,138	0	713,169,138
資産合計	1,879,726,840	1,882,081,879	△ 2,355,039
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	7,355,520	12,008,005	△ 4,652,485
預り金	776,397	25,874	750,523
前受金	619,701		619,701
流動負債合計	8,751,618	12,033,879	△ 3,282,261
2. 固定負債			
長期借入金	700,000,000		700,000,000
固定負債合計	700,000,000	0	700,000,000
負債合計	708,751,618	12,033,879	696,717,739
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
地方公共団体寄附金	1,110,100,000	1,400,000,000	△ 289,900,000
民間寄附金	15,100,000	425,200,000	△ 410,100,000
指定正味財産合計	1,125,200,000	1,825,200,000	△ 700,000,000
(うち基本財産への充当額)	( 1,028,269,000 )	( 1,825,200,000 )	( △ 796,931,000 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2. 一般正味財産	45,775,222	44,848,000	927,222
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 29,928,908 )	( 0 )	( 29,928,908 )
正味財産合計	1,170,975,222	1,870,048,000	△ 699,072,778
負債及び正味財産合計	1,879,726,840	1,882,081,879	△ 2,355,039

注) 本表は、当法人の財務諸表から抜粋したものである。